

六有子百日前能會社者能要大外名ノ解雇ヲ発表ス

七組合側ニ於テ我ニ於テ他組合ニ於テ是等ノ努力ヲソルカ六月十日午後六時

概文願中ニ住重要外名ヲ核對取調シ七月十日秋放

八西芳徳慶後援ニシテ容易ニ解雇ス 注意警戒中

標記會社労働争議ノ因シテハ既報ノ通りナルカ其ノ後ノ状況ハ
記ノ通り

一 経過 記

要求書回答状況

六月十七日午前九時東京自動車労働組合ヨリ速達ヲ以テ
郵送セル要求書ニ対シ會社ハ今日午前十時東京自動車労働
組合遠藤委員長ニ対シ電話ヲ以テ
第一項貴組合員タル中村、石原兩名ノ解雇ハ社則ニ背キ社
會ヲ重セサルヲ後業員統制上乙ムヲ得サルニ出ラタル措

置ニ付之ヲ再ヒ就業セシムルコトハ不可能ナリ

第二項以下ハ會社内部事情ニ因スル事項ニシテ組合ニ関係

ナキ故回答ノ限リニアラス

ト回答セルカ其際遠藤委員長ハ之トハ別個ニ會社ト懸談

シタント會見ヲ以テミタルニ會社ハ之ヲ承諾今日午後五時

ヨリ會社ニ於テ會見スルコトトナレリ

第一回會見状況

六月十七日午後五時三十分ヨリ冷十二時迄ノ間我輩は兼鴻
町一ノ三ノ一會社本社ニ於テ會社側ハ歌九社長以下三名ノ組
合側ハ遠藤委員長以下三名ヲ會見、組合側ハ組合ノ指導精
神ト最近ノ組合状況勢並ニ會社ト、扱カヲ惜ムモノニアラサ
ル旨ヲ述ベ會社側ハ會社ノ内部事情、日給制度、確立、交
通統制ニ関スル抱負其他ニ関シテ幾多說明シテ兩者ノ間相
當相接近シタルモ解雇ノ復取問題ニ関シテハ兩者相讓ラズ